

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

【投信協会商品分類】 追加型投信／国内／株式

【設定日】 2008年4月18日

【決算日】 原則1月、4月、7月、10月の各8日

運用実績

基準価額および純資産総額

基準価額	14,284円
純資産総額	6.43億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

構成比率

	純資産比
損保ジャパン・エコ好配当マザーファンド	96.41%
コール・ローン等	3.59%

期間別騰落率

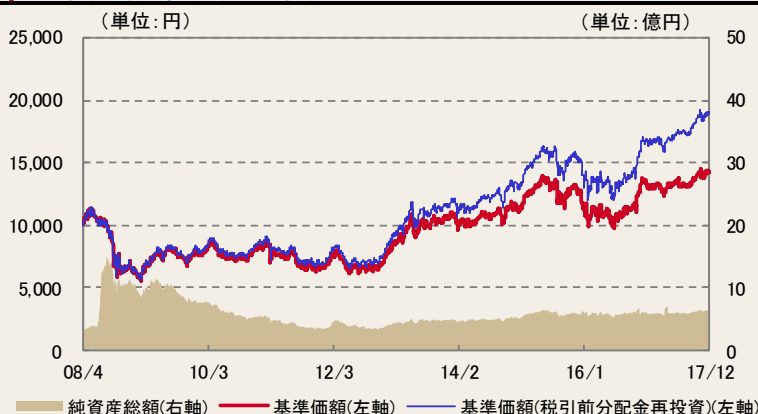
	当ファンド
過去1ヵ月間	0.75%
過去3ヵ月間	4.51%
過去6ヵ月間	8.50%
過去1年間	14.49%
過去3年間	41.15%
過去5年間	129.12%
設定来	89.31%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。

※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

基準価額・純資産の推移

2008/04/18～2017/12/29



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。
 ※ 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

2016年10月	60円
2017年01月	400円
2017年04月	60円
2017年07月	400円
2017年10月	60円
設定来累計	3,010円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

構成比率(マザーファンド)

	純資産比
株式	99.67%
コール・ローン等	0.33%

業種別構成比率(マザーファンド)

業種	純資産比
卸売業	13.4%
情報・通信業	12.0%
銀行業	12.0%
輸送用機器	10.3%
電気・ガス業	7.3%
小売業	6.3%
鉄鋼	6.2%
医薬品	5.6%
食料品	4.3%
その他	22.1%

組入上位10銘柄(マザーファンド)

銘柄名	業種	純資産比
1 三菱商事	卸売業	5.1%
2 中部電力	電気・ガス業	4.8%
3 日本電信電話	情報・通信業	4.8%
4 三井物産	卸売業	4.6%
5 KDDI	情報・通信業	4.6%
6 日本たばこ産業	食料品	4.3%
7 東日本旅客鉄道	陸運業	4.1%
8 三井住友フィナンシャルG	銀行業	4.0%
9 沢井製薬	医薬品	3.9%
10 ローソン	小売業	3.8%
組入銘柄数		41銘柄

予想配当利回り

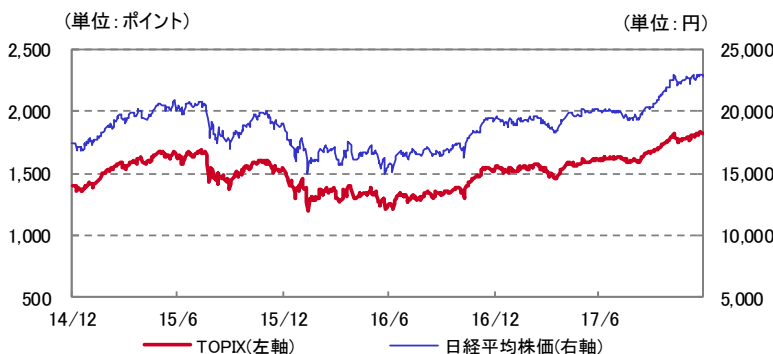
	マザーファンド	TOPIX(参考)
配当利回り	2.64%	1.83%

※ ファンドの予想配当利回りは、個別銘柄の予想配当利回りを、コール・ローン等を除いた保有資産のウェイトで加重平均したものです。(各種情報を基に委託会社が算出)
 ※ 当ファンドの将来の分配を保証するものではありません。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

<ご参考>

日経平均株価・TOPIX動向(過去3年) 2014/12/30~2017/12/29



日経平均株価・TOPIXの騰落率(対前月末)

	日経平均株価(円)	TOPIX(ポイント)
2017年11月30日	22,724.96	1,792.08
2017年12月29日	22,764.94	1,817.56
騰落率	0.18%	1.42%

TOPIX業種別騰落率(対前月末、東証33業種)

上位5業種	
業種	騰落率
1 石油・石炭製品	15.85%
2 鉱業	11.24%
3 卸売業	6.89%
4 パルプ・紙	6.36%
5 空運業	6.00%

下位5業種	
業種	騰落率
1 情報・通信業	-5.22%
2 その他製品	-3.87%
3 電気・ガス業	-3.62%
4 その他金融業	-0.81%
5 電気機器	-0.46%

出所：Bloomberg

市場動向と今後の見通し

○先月の市場動向

12月の国内株式市場は月間ベースで+1.42%となりました。米国の政治リスク懸念や利上げペースの遅滞懸念が強まる場面があったものの、米税制改革法(用語解説1)が成立したこともあって2018年の世界景気拡大への期待が高まり、国内株式市場は4ヶ月連続の上昇となりました。

上旬は、中国景気の減速懸念を背景とした中国株式市場の下落やトランプ政権のロシア疑惑を巡る報道などが嫌気され、国内株式市場は一旦、下落しました。しかし、米テクノロジー株の反発や日本の7-9月期のGDPが上方修正されたことから反発し、値を戻しました。

中旬は、米上院補欠選挙で民主党候補が勝利したことをきっかけに下落しました。その後、FOMC(米連邦公開市場委員会)(用語解説2)で市場予想通り利上げが行われたものの、米消費者物価指数の上昇が緩慢であったことから米金利が低下、円高となって国内株式市場は下げ幅を拡大しましたが、米税制改革法案の成立期待が高まり、上昇に転じました。

下旬は、米税制改革法が成立し、米国の経済成長率を押し上げることへの期待から国内株式市場は上昇基調を保ち、薄商いの中、年初来高値圏で取引を終えました。

○今後の見通し

国内株式市場は、上値を試す展開が続くと見えています。

国内企業の業績は、第2四半期決算においても幅広い業種で市場予想を上回る着地となるなど好調に推移しており、株式市場における企業業績への期待は、徐々に切り上がっています。昨年末に米国で税制改革法案が可決されたこともあり、今後も世界経済の力強い拡大が継続すると予想されることは、企業業績にとって追い風になると考えます。

バリュエーションにも過熱感は見られません。9月後半以降、株価の上昇が続いているものの、依然としてPER(株価収益率)などは海外市場との比較で割高感がない状況となっています。

引き続き、地政学リスクや欧米の政治リスク等への懸念は残りますが、良好な経済指標や四半期決算を確認しながら来期の企業業績への自信を深める過程において、国内株式市場は徐々にその水準を切り上げると見えています。

○今後注目されるニュース

2017年10-12月期の決算発表が米国では1月中旬から、日本では1月下旬から始まります。また、日銀の金融政策決定会合が1月22日・23日に開催されます。

当ファンドの運用状況

○先月の運用状況

先月の当ファンドのマザーファンドの月間騰落率は、+0.88%となりました。

個別銘柄では、三菱商事、JXTGホールディングス、三井物産などの株価上昇がプラス要因、KDDI、日本電信電話、沢井製薬の株価下落がマイナス要因となりました。

12月は、セブン&アイ・ホールディングス、SUBARU、HOYAなどを購入し、トッパン・フォームズ、日本毛織、スズケンなどを売却しました。

○今後の運用方針

今後も「環境評価」が高く、当社独自の分析で割安と判断される銘柄に投資していきます。ポートフォリオ構築にあたっては、配当利回りも重視します。

用語解説

1. 米税制改革法

2018年1月から連邦法人税率を35%から21%に引き下げるとともに、個人所得税の軽減や海外子会社からの配当課税の廃止など税制を抜本的に変更する内容となっています。税制改革はトランプ大統領の重要な選挙公約であり、1986年のレーガン政権による改革以来約30年ぶりの抜本的な改革となりました。経済成長率の押し上げが期待できる一方、財政赤字の拡大が懸念されています。

2. FOMC(米連邦公開市場委員会)

米国金融政策の最高意思決定機関であり、公定歩合や政策金利の誘導目標、マネーサプライの調整など公開市場操作の方針や景況判断を決定する会合のことです。FRBの理事7名とニューヨーク連銀総裁を含む地区連銀総裁5名の計12名で構成され、原則として6週間ごとに年8回開催されます。FOMC後、即日公表される声明文は、米国経済の見通しが語られることから市場参加者に注目されています。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

環境コメント

気候変動サミット（One Planet Summit）について

2016年11月に発効された「パリ協定」の採択2周年を記念して、2017年12月12日にフランスのパリで、気候変動サミット（以下、本サミット）が開催されました。本サミットは、パリ協定への支持拡大の気運を維持し、特に民間の気候資金の動員を図ることを目指しています。また本サミットに合わせて、パリ及びその周辺地域で、気候変動（特に投資・金融）をテーマにした関連イベントが開催されました。本サミットの主催者は仏大統領府、国際連合、世界銀行であり、マクロン仏大統領、グテーレス国連事務総長をはじめ、首脳級59名を含む125名が参加しました。日本からは、河野外務大臣、とかしき環境副大臣が参加しました。

首脳や閣僚級による議論では、パリ協定が不可逆的であり、パリ協定に対する支持拡大の気運を維持すべきことや、気候変動対策のための資金フローや資金のグリーン化を促進する優良事例を共有することの重要性が確認されました。各国からは、気候資金の調達や効果的な財政手段の拡大のための新たな取り組みが紹介されたほか、低炭素で気候変動に強靱な経済への移行を加速させるための様々な事業が紹介されました。

河野外務大臣は、日本は、先進的な技術力を生かしたイノベーションの力を、気候資金のスケールアップに活用することで、世界をリードしていくという決意を示しました。また、そのためにも官民パートナーシップを強化していくべき、との考えを表明しました。

（出所：環境省 HP、外務省 HP）

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

ファンドの特色

- 1 環境問題へ積極的に取り組む日本の企業のうち、相対的に割安に評価されていると判断される銘柄に投資します。加えて、予想配当利回りにも着目してポートフォリオを構築します。
- 2 年4回の決算時に、組入れ株式の配当収入や売買益（評価益を含みます）を主な原資として分配を行います。
 ■分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売却できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ①

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

お申込みメモ②

申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取引所における取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	無期限（設定日 平成20年4月18日）
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回るようになった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則1月、4月、7月、10月の各8日。（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年4回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。 ※ 平成30年1月15日以降は、委託会社のホームページ(http://www.sjnk-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	原則、毎年4月、10月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 3.24%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.62%（税抜1.50%） を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社 年率0.70%（税抜）	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
その他の費用・手数料	受託会社 年率0.10%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号) 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ : http://www.sjnk-am.co.jp/ 電話番号 : 0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

●委託会社受賞歴



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントはR&Iファンド大賞2010の「投資信託/総合部門」において国内株式総合「優秀賞」を受賞しました。

「R&Iファンド大賞」は、R&I等が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&I等が保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&I等に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託/総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※3
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		※3
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。